

## パブリックコメントに寄せられた意見等について

人 数：15名 延べ49件

該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
全体に関して	全体に公民館との連携を入れてほしい。	第3章1.(4)市立図書館の役割の中に「読書に親しむきっかけ作りとなるように、学校や児童館・公民館と連携し、」と入れました。また、第3章3.地域における読書活動の取組みの市立図書館の項の最後に「併設施設となっている公民館や児童館などと協力して子どもの読書活動について大人への啓発事業や地域の子どもの読書活動の充実を行います。」と追記します。	有
	担当部署に公民館がないが、地域の役割などに公民館を入れてほしい。	第3章3.地域における読書活動の取組みの市立図書館の項の最後に「併設施設となっている公民館や児童館などと協力して子どもの読書活動について大人への啓発事業や地域の子どもの読書活動の充実を行います。」と追記します。	有
	泉町地域(四小・四中学校区内)に図書館を設置してほしい。 (同様意見ほか7件)	現在、国分寺市には6番目の地域図書館を建設する計画はありません。しかし、この計画の中では、第2章の1.取組みの基本的な考え方の として「子どもの生活範囲や成長段階に応じて読書に親しむ機会をどの子にも十分に提供します。」と述べ、第3章1.(4)市立図書館の役割として「家庭・学校・地域などと相互の連携を図り、地域で暮らす子どもたちの読書環境を整備する」ことが挙げられています。図書館から遠い地域においても、図書館が図書館の施設から外に出て、学校などの地域の施設と連携し、団体貸出の活発化やおはなし会の実施などの取り組みを行うことになっています。	無
	予算の確保の記述をしてほしい。	第4章2.計画の着実な実施のための項で「また、本計画に掲げられた施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めます。」と追記します。	有
	いずみホールのブックポスト2台のうち1台をいずみプラザかいきいきセンターに移設してほしい	西国分寺南口のブックポストは今年の6月に設置されたばかりであることや利用が増加してきていることもあり、移設の計画はありません。	無
第1章	第1章1.対象とする「子ども」の範囲を胎児の時期からの読書環境の整備という部分に併せた考え方で統一し、具体的施策につながる内容に整理してほしい。	この計画では、読書環境の整備という目的に合わせ、「子ども」を胎児の時期からその対象として捉え、成長過程に合わせた取組みと家庭・学校・地域という子どもの生活の広がりという視点からも捉えています。そのような視点から具体的施策を抽出しています。	無
	11行目「さまざまな大人」の「さまざま」の意味が不明。	「子どもの周りにいて子どもの健やかな成長を願う大人が…」とします。	有

該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
第1章	「子どもの権利条約」のアクセス権に読書の意義で触れ、権利としての読書として位置づけてほしい。	第1章1.子どもの読書活動の意義と計画の目的の中で読書は、誰かに強制されるものではなく、自主性が尊重されるべきであることや子どもの成長の中で読書に出会うことの大切さを述べており、ご指摘の部分を含む内容となっています。	無
	学習指導要領の改訂や図書館法の改正に触れ後述の部分と連動させる。	学習指導要領の改訂や図書館法の改正についても広い意味では関係があると考えられますが、この計画（案）のなかでは具体的な読書活動の推進という点において国や都の施策の方向性や取組みについて取り上げました。	無
	第1章3. 図書指導担当を正職にしてほしい	この計画では、全学校図書館に図書指導担当職員の常駐化を目指しており、現状の財政状況の中では嘱託職員の配置としています。	無
	全ての学校図書館に司書を常駐配置し、常に開かれる学校図書館としてほしい。 (同様意見ほか7件)	この計画は、ご指摘の内容を大きな課題として捉えています。第1章3. 国分寺市における子ども読書活動の現状と課題で指摘しています。	無
	図書指導担当を長期に任用してほしい。 (同様意見ほか1件)	現在の任用制度の中での対応としています。	無
第2章	第2章. 1.リード部分のスタンスとして「生涯学習の重要な入口にいる子どもたち」という位置づけとこの取り組みが一人ひとりの将来とともに未来を担う人間に豊かさを育てる意義を書いてほしい。	ご指摘を踏まえ「しかし、幼少期や青少年期の読書体験が、年を経てよみがえることもあります。この計画では子どもたちが、幼少期からの読書体験の積み重ねにより、大人になった時一人一人のなかに心の豊かさが育てられていることを願っており、読書は人の一生にとって欠かすことのできないものであることを示しています。これからの未来を担う子どもたちの読書環境の整備のために、国分寺市子ども読書活動推進計画の取組みの基本的な考え方を以下の5点にまとめました。」と追記します。	有
	項の子どもの読書への関心を「主体的」で「系統的」にできるよう加筆してほしい。	「子どもが自ら読書に親しみ読書への関心を深めていくことができるように、読書意欲をおこさせる資料や読書活動に役立つ情報をそれぞれの世代に合わせて提供します。」と追記します。	有
	項の「その他の行政機関」の行政機関とはどこか、またなぜ行政機関なのか。	「図書館など子どもに関係する部門をはじめ市の行政全体で行っていきます。」と変更します。	有

該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
第2章	項として「推進体制の整備」を追加してほしい。	推進体制については章を改め、第4章としてまとめています。	無
第3章	表に数値目標を入れる。	この表のままに数値目標を入れることは却ってわかりにくくなると考えています。数値の単位をどのように考えるかなど、評価の問題とも関連するので、図書館運営協議会で検討いただきながら進める予定です。したがって、現状どおりとします。	無
	学校図書館司書の連携が必要である。	第3章2.(2)小学生に向けた取組みの 新規・拡大事業 および、(3)中学生に向けた取組みの 新規・拡大事業 の表中、1.学校図書館の充実の項目で「各校の図書指導担当の情報交換会などの充実」を述べています。	無
	担当者を配置しておはなしグループの活動支援をしてほしい。	図書館にはそれぞれの地域館に児童サービス担当を配置しています。	無
	文庫活動への図書館の支援を強めてほしい。	この計画はその方向で作成しています。	無
	市立図書館には専門正規職員を配置してほしい。	国分寺市立図書館の正規職員の有資格者率は60%です。第3章3.市立図書館の項目の中で図書館職員の専門的研修の充実を述べており、専門能力の向上を目指すことを述べています。	無
	両親学級や乳幼児健診時などでの読み聞かせやブックトークを入れてほしい。(同様意見ほか1件)	表中の1- および に絵本の紹介とともに読み聞かせを行うことを追記します。	有
	おはなし室やおはなしのスペースでは周りに気兼ねなく音読しても良いような環境整備をしてほしい。	第3章2.(1)市立図書館の項においておはなし室やお話をするスペースの確保に努めるとしています。	無
	表中の学校指導課は蔵書の選定にかかわるのか。	学校図書館の蔵書選定は学校と学校図書館により行っています。	無
	《小学生を対象とした新規・拡大事業11》に公民館を入れてほしい。	ご指摘のように「公民館」を追記します。	有
《中学生を対象とした継続事業》の市立図書館の項目に「公民館と連携し、読書を啓発する取り組みを支援する」と入れる。	ご指摘のように追記します。	有	

該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
	表中 15 地域における読書活動の支援の項中下 2 項については担当部署に公民館を入れる。	この項はいずれも市立図書館が市民の方々との共催や支援を行う事業なので担当部署は市立図書館となります。	無
第 3 章	高校生等にむけた取り組みの中で事業が単調、ニーズを捉える必要がある。	第 3 章 2 . ( 4 ) 高校生等に向けた取り組みの表中に事業として「高校生等による読書情報発信の支援」として追記します。	有
第 3 章	6 行目「きっかけとなります。」の次に「さらに子どもたちが発表する機会（新聞など）を作ることで、仲間作りを通して、読者層を広げられることが期待できます。」と入れてほしい。	第 3 章 2 . ( 4 ) 高校生等に向けた取り組みの表中に事業として「高校生等による読書情報発信の支援」として追記します。	有
	「子ども自身による読書活動」の取り組みを位置づけ「子どもお話グループづくり」や「子どもおすすめブックリストづくり」などに力を入れる。	《中学生を対象とした継続事業》表中 4 に「中学生参加によるブックリストなどの発行」が入っています。	無
	医療機関との連携を入れてほしい。	第 3 章 3 地域における読書活動の取り組みの市立図書館の項に追記します。	有
第 4 章	具体的な数値目標や結果とは何を指しているのか、意義や目的は数値では表せない。人が育つには年月がかかる。数値や結果は意義や目的をないがしろにし、子どもに読書を強制する。	数値目標の設定は、意義や目的を達成していくための取り組みについてのものであり、意義や目的について数値化するわけではありません。	無
第 4 章	5 行目「数値目標を設定し、」の次に「実施にあたっては評価委員会を設け、評価した結果を公表します。その結果を受けて更なる充実策を講じます。」を入れてほしい。	この計画では図書館の事業が大半を占めていることから、その評価や充実策なども市民公募委員が参加している図書館運営協議会で進めていきます。	無